

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：「川崎市行財政改革第3期プログラム策定方針」の策定について

日時：令和3年4月13日（火）9：18～9：48

場所：第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

●付議理由

令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間を計画期間とする川崎市行財政改革第3期プログラムの策定に向けて、策定方針に基づき、改革課題等の検討、調整に取り組むため。

●付議概要

1 策定の趣旨

- ・今後これまでにない厳しい財政環境が見込まれる中、中長期の社会経済状況の変化等により見込まれる市民ニーズの多様化・増大化や社会変容を踏まえながら、財源・人的資源等の必要な経営資源の着実な確保等を行い、より必要な政策・施策や新たな課題に対応するために活用していくことが重要
- ・行財政基盤を将来にわたり持続可能なものとするため、効率的・効果的な行財政運営による更なる経営資源の確保を推進するとともに、市民満足度のより一層の向上を目的として、川崎市行財政改革第3期プログラムを策定

2 プログラムの基本理念

- ・行財政運営の現状と課題、中長期の社会経済状況の変化を踏まえ、「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を推進するために必要な経営資源の着実な確保・活用を行い、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するため、次の4つの基本理念に基づいて着実に行財政改革を推進
 - ・市民ニーズと地域課題の的確な把握
 - ・市民サービスの質的改革の推進
 - ・市役所内部の質的改革の推進
 - ・効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現

3 改革の主な視点

- ・基本理念に基づき改革の取組を推進するため、改革の主な視点として次の4項目を設定し、今後の策定作業を進める中で具体的な改革の取組を設定。新型コロナウイルス感染症による社会経済動向も踏まえながら、取組の内容や実施時期を検討
 - ・社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築
 - ・市役所の経営資源の最適化
 - ・多様な主体との協働・連携の更なる推進
 - ・庁内の人材育成と意識改革

●結論

案のとおり了承。